

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成28年06月30日
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地 4
【電話番号】	042(642)3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地 4
【電話番号】	042(642)3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
久保田 寿治、河西 辰雄、裕 光司の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
田邊 寛一郎、中野 厚徳、橋本 光男の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
深沢 孝二氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第8号議案 役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	59,285	40	—	(注) 1	可決 99.9
第2号議案	59,290	35	—	(注) 2	可決 99.9
第3号議案					
久保田 寿治	55,613	3,712	—	(注) 3	可決 93.7
河西 辰雄	57,560	1,765	—	(注) 3	可決 97.0
裕 光司	57,554	1,771	—	(注) 3	可決 97.0
第4号議案					
田邊 寛一郎	59,247	78	—	(注) 3	可決 99.8
中野 厚徳	59,289	36	—	(注) 3	可決 99.9
橋本 光男	59,285	40	—	(注) 3	可決 99.9
第5号議案	59,244	81	—	(注) 1	可決 99.8
第6号議案	59,016	309	—	(注) 1	可決 99.4
第7号議案	59,156	169	—	(注) 1	可決 99.7
第8号議案	59,103	222	—	(注) 1	可決 99.6

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上